

お知らせ

(電話再診による処方箋発行の終了について)

当院では、2020年3月より新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの特例措置において、慢性疾患等を有する定期受診患者様のうち、医師が電話での診察が可能と判断した患者様には時限的に電話再診を行っておりましたが、厚生労働省よりこの特例措置は2023年7月31日をもって廃止となる旨通知されました。

それに伴い当院での電話再診は2023年7月31日をもって終了とさせていただきます、8月1日から処方箋の発行については従来通り外来を受診していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

以上

2023年6月20日

新武雄病院 院長